

令和 2 年第 5 回 秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和 2 年 11 月 30 日 (月)

日程	議案番号	議 件 名	頁
1		会議録署名議員の指名	1
2		会期の決定	1
3		諸般の報告	1
4	議案第 66 号	秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	2
5	議案第 67 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について	2
6	議案第 68 号	秩父別町第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について	2
7	議案第 69 号	令和 2 年度秩父別町一般会計補正予算 (第 9 号) について	3
8	決議第 2 号	秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について	3

令和2年第5回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和2年11月30日（月曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 11月30日 午前10時00分

出席議員（9名）

9番	寺迫公裕君	8番	大野敬君
1番	前田力男君	2番	金子利生君
3番	眞島秀樹君	4番	岡崎稔君
5番	藤岡浩文君	6番	中西伴浩君
7番	早川正剛君		

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷信人君	副町長	高鶴公人君
教育長	小林宏明君	総務課長	永峰敏幸君
産業課長	尾垣義次君	会計管理者	宮武幸充君
住民課長	竹内剛君	企画課長	早川聡君
建設課長	中野慎司君	教育次長	塩地勇夫君
農委事務局長	北垣慎二君		

欠席説明員（なし）

出席職員

事務局長
書記

笹木雄介 君
池川湧都 君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

3 番

眞島秀樹 君

4 番

岡崎稔 君

議 事 の 経 過

(開会宣言)

議 長（寺迫君）

ただ今から、令和2年第5回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(日程第1 会議録署名議員の指名)

議 長（寺迫君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により3番 眞島秀樹君、4番 岡崎 稔君を指名いたします。

(日程第2 会期の決定)

議 長（寺迫君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

(日程第3 諸般の報告)

議 長（寺迫君）

日程第3、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長（笹木君）

諸般の報告をいたします。今期臨時会に町長から付議されました事件は、議案第66号から議案第69号までの4件がございます。

次に発議1件がございます。

なお、監査委員から10月と11月に実施いたしました例月出納検査の

結果が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

(日程第4 議案第66号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

(日程第5 議案第67号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

(日程第6 議案第68号「秩父別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

議 長 (寺迫君)

日程第4、議案第66号「秩父別町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」、

日程第5、議案第67号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定について」、

日程第6、議案第68号「秩父別町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定について」、を一括議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第66号から議案第68号に対しての質疑を行います。質疑はありませんか。(ありませんの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。(なしの声) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第66号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第67号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は、原案どおり可決いたしました。

お諮りいたします。議案第68号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は、原案どおり可決いたしました。

(日程第7 議案第69号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算(第9号)について」)

議 長 (寺迫君)

日程第7、議案第69号「令和2年度秩父別町一般会計補正予算(第9
号)について」を議題といたします。

本案件に対して、提案者の説明を求めます。 総務課長。

総務課長 (永峰君)

別紙議案により説明

議 長 (寺迫君)

これより、議案第69号に対しての質疑を行います。質疑はありません
か。(ありませぬの声) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありませんか。(ありませぬの声) 討
論なしと認めます。これで討論を終わります。

お諮りいたします。議案第69号は、原案どおり決定することにご異議
ありませんか。(異議なしの声) ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は原案どおり可決いたしました。

(日程第8 発議第2号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の設定について」)

議 長 (寺迫君)

日程第8、発議第2号「秩父別町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関
する条例の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

別紙により朗読

議長（寺迫君）

本案件について、提出者の大野君、何か補足することはありますか。

8 番（大野君）

ありません。

議長（寺迫君）

本案件に対して、質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。（ありませんの声）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。発議第2号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案どおり可決いたしました。

（閉会宣言）

議長（寺迫君）

お諮りいたします。今期、臨時会に付議されました事件の審議はすべて終了いたしましたので、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声）ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

令和2年第5回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でございました。

閉 会 午前 11時14分